

基本目標 7 快適でより便利なまちをつくるために

施策 25 総合的な交通環境の整備

目的

＜対象＞市民，市内公共交通機関の利用者
 ＜意図＞安全，快適，円滑に目的地まで移動できる

施策の方向

○将来の交通需要や都市基盤の整備と合わせた効率的な公共交通ネットワークを形成するとともに，交通安全対策の推進，環境への負荷の少ない自転車利用の促進などを通じて，だれもが安心して移動できる総合的な交通環境が整ったまちづくりを進めます。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合	76.7% (H26)	76.4%	76.7%	74.0%	73.9%	74.8%	80.0% (H30)
交通事故件数（暦年）	546 件 (H26)	611 件	546 件	541 件	443 件	413 件	500 件 (H30)
自転車等駐車場の有料化整備率	53.7% (H25)	53.7%	61.5%	68.3%	73.2%	85.3%	85.7% (H30)

その他

- 自転車走行空間ネットワークの検討
- 春・秋の交通安全運動，子ども交通教室，自転車交通安全教室，高齢者交通安全のつどい，親子交通安全教室，高齢者交通安全指導員養成講習会など各種啓発事業の実施
- バリアフリー特定事業計画の推進
- 自転車等駐車場の整備・有料化 など

■ 現状と課題

- 市内の公共交通ネットワークは，市域を東西方向に結ぶ京王線と，鉄道駅から南北方向に連絡しているバス路線等で構成されており，調布駅へ接続する路線が多いことが特徴となっています。
- 電車やバスなどの公共交通を利用することが不便な地域の解消と，高齢者等の社会参加の促進を図るため，調布市ミニバス（コミュニティバス）3 路線を運行し，地域住民の身近な交通手段として，多くの人々に利用されていますが，引き続き国の動向を注視しつつ，更なる利便性の向上を図っていく必要があります。
- 放置自転車は，歩行者等の通行の妨げとなるだけでなく，緊急車両等のスムーズな走行を阻害することから，自転車等駐車場の計画的な整備や放置自転車対策が必要です。また，歩行者と自転車が安全に通行できる交通環境の向上を図るためには，市民一人一人の交通安全意識や交通マナーの向上を図っていく必要があります。
- 都内における自転車乗用中の交通事故当事者の年齢層別では，全国に比べて特に 20 歳代から 40 歳代の割合が高く，当事者全体の約 5 割を占めています。
- ラグビーワールドカップ 2019™ 日本大会，東京 2020 大会の開催に伴い，国内外から多くの来訪者が予想されるため，東京都と連携し，競技会場となる東京スタジアム周辺の更なるバリアフリー対応などが求められています。

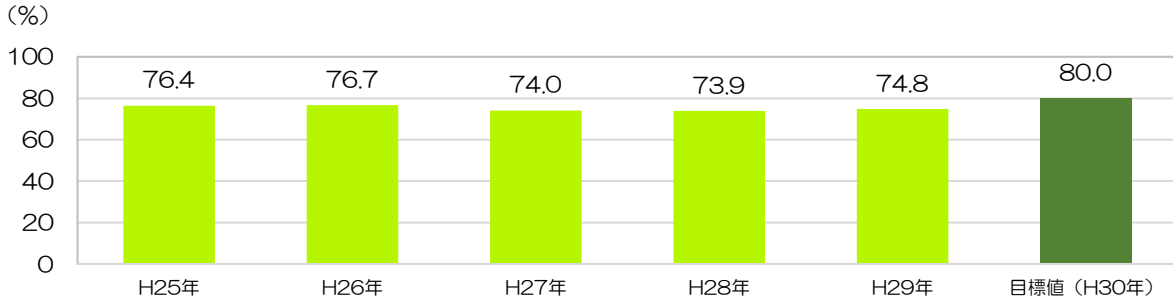
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 東京 2020 大会の開催や都市基盤の整備状況を踏まえ，効率的な公共交通ネットワークを形成していく必要があります。
- 子どもや高齢者，自転車利用者等を中心に，交通安全意識や交通マナーの向上を図り，交通安全対策を推進していく必要があります。
- 放置自転車の解消に向け，自転車等駐車場の恒久的な整備と有料化を進めていく必要があります。

25-1 公共交通ネットワークの形成

【まちづくり指標】市内の公共交通機関（電車・バス）を利用しやすいと感じている市民の割合

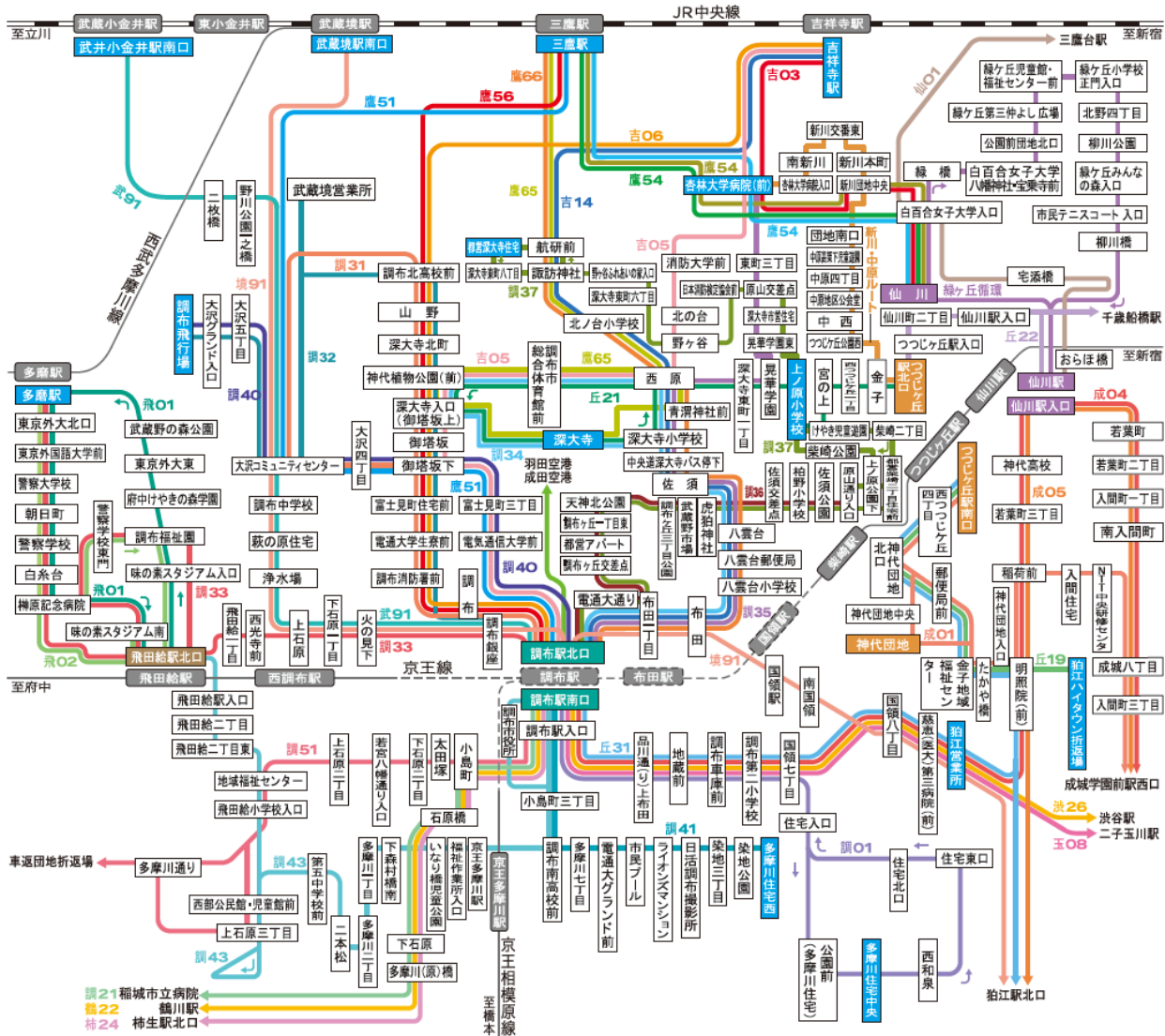
各年度 75%前後とほぼ横ばいで推移しており、今後の公共交通利用環境向上が課題です



資料：調布市民意識調査

◆市内の路線バスルート

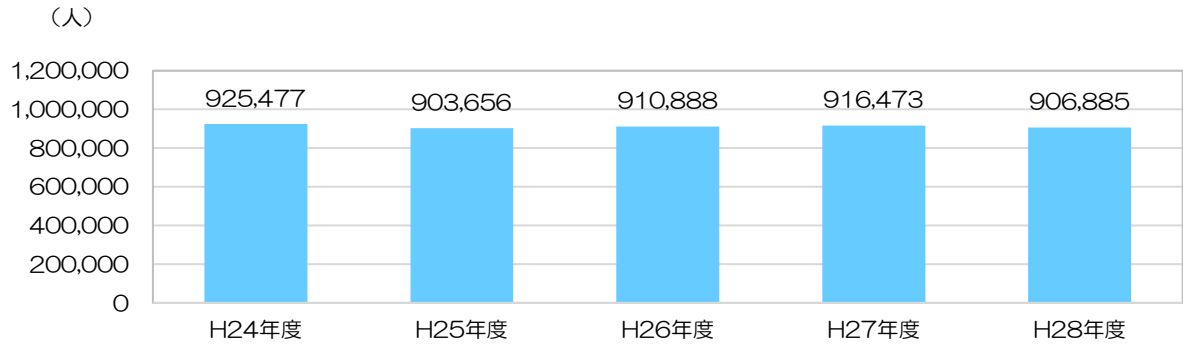
調布駅に発着するバスが多く、その他の駅では発着するバスが各駅とも5路線以下と少なくなっています



資料：調布市ホームページ「バス路線図」(平成30年3月)

◆ミニバス年間利用者数

ミニバスの利用者は、ほぼ横ばいで推移しています

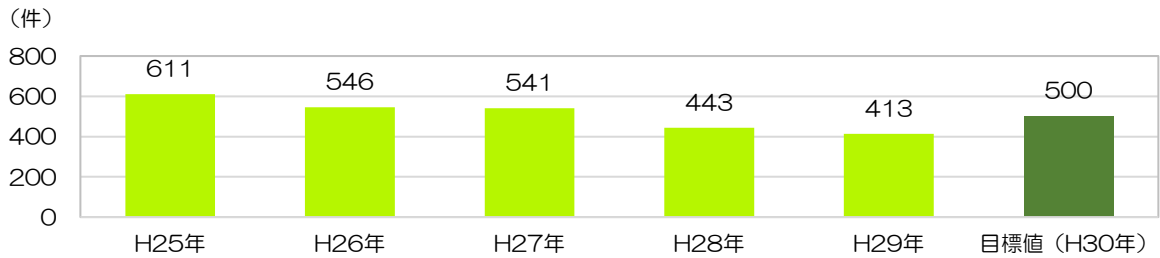


資料：調布市事務報告書（交通対策課）

25-2 交通安全対策の推進

【まちづくり指標】交通事故件数の推移（暦年）

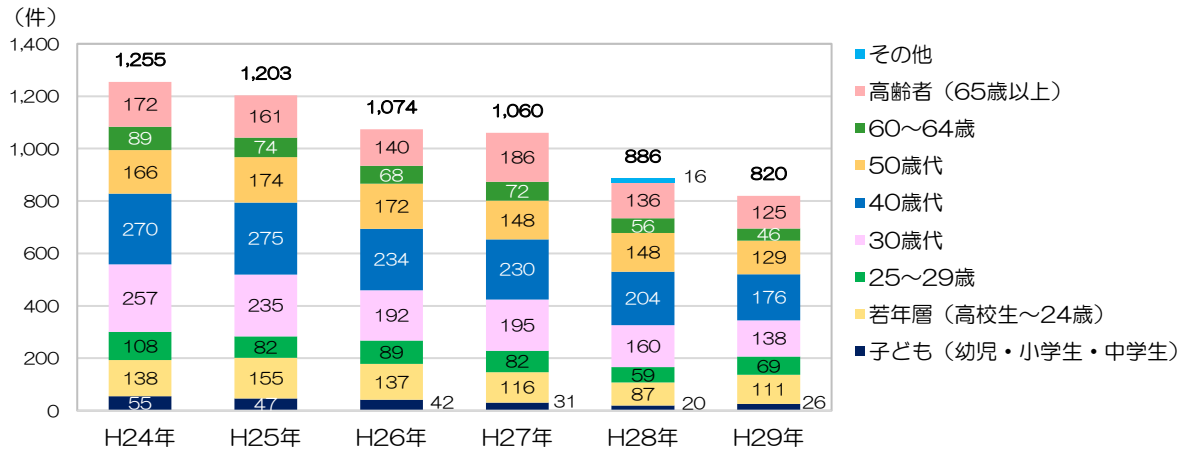
年々減少しており、平成 28 年から目標値を達成しています



資料：調布市行政評価

◆年齢階層別交通事故発生（全当事者）件数

交通事故発生件数は、どの年代でも年々減少傾向にあります

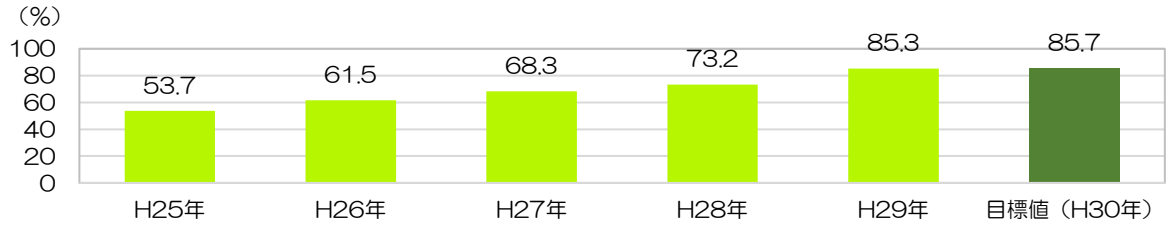


資料：調布警察署

25—3 自転車関連施策の推進

【まちづくり指標】自転車等駐車場の有料化整備率

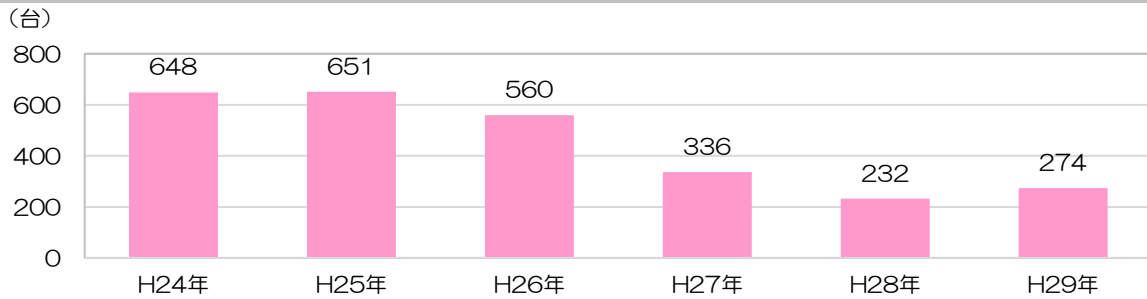
年々増加しており、自転車等駐車場の有料化整備が進んでいることがわかります



資料：交通対策課

◆駅前放置自転車等の状況

駅前放置自転車は平成 25 年度から減少しており、平成 28 年度には平成 25 年度の半分以下となっています



資料：東京都青少年・治安対策本部「都内駅前放置自転車等の現状と対策」

多様な主体との連携事例

スタントマンを活用した自転車交通安全教室

交通事故の衝撃や怖さを知ってもらい、交通ルールやマナーの向上を図るために、スタントマンによる交通事故再現のほか、調布警察署による交通安全教室を実施しています。

【所管課】

都市整備部 交通対策課

【協働のパートナー】

調布警察署



＜自転車交通安全教室の様子＞